

平成 29 年 3 月 1 日

町 長 施 政 方 針



「ひのでちゃん」

日 の 出 町

は　じ　め　に

平成 29 年第 1 回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の 29 年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

2011 年に発災した東日本大震災から早くも 6 年が過ぎようとしています。発災以来、毎年の施政方針でこの未曾有の大災害に触れてまいりましたが、これは、町民の生命と財産を守り、安全安心な行政サービスを提供する者として、常に意識し続けなければならないこと、風化させてはならないことと肝に銘じてきたからであります。このような思いの中、昨年 11 月 22 日に発生した震度 5 弱の「福島県沖地震」は、「東北地方太平洋沖地震」から 5 年余を経た余震とされ、宮城県仙台港では 1.4 メートルの津波が観測されました。

私は、このことは東日本大震災の被災地では復旧復興が進んでいるが、災害はいつでも発生することを我々に教えてくれる警鐘ではないかと考えております。

このほかにも、震度 7 の地震が連続して発生した熊本地震、震度 6 弱が観測された鳥取県中部地震が発生しております。

また、昨年は台風が関東、東北、北海道を襲い各地で大きな被害が発生し、日の出町でも記憶にない時間当たりの降雨量を記録いたしましたが、幸いなことに特別な被害は発生しておりません。

私は、以上のことから東日本大震災などの記憶を風化させることなく、町の防災体制の充実と町民の安全安心を一層推進することを町政の基本としてまいります。

さて、我が国の経済を見てみると、アベノミクスの取り組みの下、雇用と所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとされていますが、個人消費や民間施設投資は力強さを欠いた状況にあり、国民一人一人にあっては経済指標の改善は実感されにくいものと思われます。

また、政府では一億総活躍社会を実現するため新3本の矢に沿ってその取り組みを加速し、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めています。

町では、平成72年（2060年）までを対象期間とする「人口ビジョン」及び31年（2019年）までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を27年度に作成し、少子高齢化による将来の人口減少を緩やかにするための戦略を策定いたしました。

これにより、国の掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策

に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図りつつ、人口減少に対応するための町独自の「福祉単独施策」について、継続的に検証と見直しを行い持続可能な制度とするため、不断の行財政改革を推進してまいります。

日の出町の行政について

私は、町民の皆様のご理解とご支援による平成26年4月の第2期橋本町政のスタート以来、「百里ひゃくり行くものは九十九里きゅうじゅうりを半ばなかとす」を肝に銘じ、任期4年間の一日一日を大切にしながら、「みんなでつくろう　日の出町！」を合言葉に、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町をつくるため、誠心誠意、努力してまいりました。

しかしながら、「好事こうじ、魔多まおおし」とことわざではありませんが、昨年の夏から私が体調を崩し、長期間にわたって町政の現場から離れざるを得なくなりましたことについて、ここで改めて町民の皆様、議員の皆様並びに関係者の皆様にお詫び申し上げます。

おかげさまをもちまして、体調も元に戻りましたことから、今後も町政の先頭に立ち、町の基本方針である第四次長期総合計画後期基本計画をもとに実施計画を作成し、計画的な行政を推進してまいります。

また、人口ビジョンを達成するため、総合戦略を着実に実施し国の方針と整合性を図りつつ、町の振興発展に努めてまいります。

なお、町の行政と密接な関係にある広域自治体である東京都政について、先月開催されました「知事と市町村長の意見交換」の概要を申し上げます。

私は、初日である2月10日に意見交換を行いましたが、席上、私から小池都知事に申し上げたのは次の4点についてでございます。

1. 町における一般廃棄物処分場受け入れに関する経緯と「スポーツと文化の森構想」との関係
2. 土砂の処分についての都の関係条例の充実と土砂埋め立て等に関する条例の制定
3. 市町村総合交付金の重要性と今後の拡充
4. 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定に基づくキャンプ地の誘致検討

詳細については、インターネット等でご覧いただいていることと存じますが、知事からは、それぞれについて前向きなお話をいただいたと受け止めております。

「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の展開について

- 1 日本一の福祉のまちづくり～子育て支援の充実と、

お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

まず、ニュー5大作戦の第1の柱であり、私の町づくりの基本となる、日本一の福祉のまちづくりについて申し上げます。

これまで、思いやり、いたわりと支えあう心を大切に、町の独自施策として実施してまいりました、子育て支援、高齢者対策とがん対策などは、町民の皆様をはじめ町外からもご評価をいただき、合計特殊出生率の向上や人口の増加として、その結果が表れています。また、人口の増加は普通交付税の算定にも好影響をもたらしております。

今後も、これらの施策を「持続可能」な制度とすべく、昨年の施政方針で表明いたしました各施策の検証につきまして、府内に「福祉単独施策の検証会議」を設置し、公平性の確保や施策間の不整合の解消を図るための検証を行い、見直しの必要性があると判断された部分について、昨年の第4回定例町議会において、関係条例の改正についてご承認をいただいたところでございます。

もちろん、先に申し上げた通り、持続可能な町民福祉の向上につながる制度とするため、今後も検証・見直しを継続してまいります。

(子育て支援の充実)

はじめに、子育て支援策でございますが、次世代育成クーポンや医療費

の助成につきましては、少子化対策・子育て支援に有効であることは合計特殊出生率の向上等により実証されておりますことから、今後も検証を継続しながら、制度を維持してまいります。

新規事業といたしまして、保育環境の整備を図り、保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、「保育士確保対策事業補助金」を新設し、保育従事職員用の宿舎借り上げに対する助成を行います。

次に、保育園整備事業といたしまして、大正保育園の建替えについて平成 29 年度内の完了を目指して、支援してまいります。

このほか、学童クラブの体制の充実、ファミリーサポートセンターの運営の充実や特定不妊治療費の助成、幼稚園等預かり保育事業の委託なども継続してまいります。

ここで、昨年 7 月に発生いたしました予防接種事故のお詫びと個別接種への移行について、述べさせていただきます。

予防接種事故につきましては、あってはならない事故であり、当日接種においていただいたお子様、保護者の皆様、多くの関係者の皆様に、大変なご心配とご迷惑をおかけいたしました。あらためて、お詫び申し上げます。

その後の改善策として、保護者のみなさまからいただいたご要望をもとに、平成 29 年度から予防接種は原則的に「個別接種」といたしました。

今後は、この集団接種から個別接種への変更について、保護者の皆様に適切に周知してまいります。

なお、個別接種への移行にあたっては、日の出町医師会、あきる野市医師会及び阿伎留医療センターなどの関係機関のご理解、ご協力をいただいたことを申し添えます。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくり)

高齢者への支援につきましては、75歳以上の方を対象とする高齢者医療費助成制度、70歳から75歳未満の方を対象とする元気で健康に長生き医療費助成制度、病気の早期発見を促す人間ドック受診料の助成、年齢の節目ごとに支給する元気に長生き奨励金などがありますが、検証の結果、公平性や制度間の整合性から見直しを行ったところでございます。今後も検証を継続し、高齢者の皆様の役に立つ持続可能な制度としてまいります。

近年、高齢者の増加に伴い、高齢者の自動車の運転による事故も増加しており、その対策を検討すべき時期にあると思われます。

運転免許証の返還も議論されておりますが、単に年齢の問題であるのか、また、地域特性から買い物などの日常の「足」として車を運転せざるを得ない状況にあることから、一朝一夕に解決できるものでないことも事実でございます。

これらの町としての問題解決の手法の一つとして、高齢者の皆様から高い評価をいただいております、「外出支援バス」や町内循環バスぐるりーん日の出号の運行について、総合的に検討する「地域交通計画」の作成を行ってまいります。

平成 29 年度は、30 年度から 32 年度を計画期間とする、高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定年度となっており、高齢社会における保健福祉及び介護の在り方等について検討を行い、計画を策定してまいります。

次に、障がい者への支援でございますが、障害のある人が、ライフステージに応じて可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、「障がい者就労・生活支援センター あるって」の事業を充実し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

(がん対策)

がんは日本人の二人に一人がかかる病気であると言われておりますが、私も昨年このことを身をもって体験し、あらためて患者さんやご家族の大変さを実感いたしました。

町では、がん検診や、年齢の節目ごとの人間ドック受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めておりますが、がんが発見された場合は、がん医療費

の助成を活用し、治療に専念できることを周知してまいります。

2 ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開

第2の柱は、ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開についてでござります。

町民の皆様の「安全と安心」に対する関心は非常に高く、各種のアンケートや色々な場で直接伺った中でも、このことを私は強く感じております。

安全・安心は非常に広範囲に及ぶもので、自然災害では地震、風水害、土砂崩れなどにより、貴重な人命や財産が被害を受けることとなります。

また、空き巣、ひったくり、振り込め詐欺などの犯罪や交通事故などが、日々の生活を脅かすものとなっています。

これらの災害や犯罪などに対応するためには、「自助・共助・公助」と言われますが、最近は自助と共助の間の「近所」も大切といわれるようになりました。特に、防犯では近所への声掛けや挨拶が非常に有効とされています。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会及び自治会長連合会、消防団、交通安全協会、防犯協会等と連携・協力の下、減

災や犯罪の防止に努力してまいりましたが、平成 29 年度は次の事業を中心いて町民の安全と安心のための施策を実施してまいります。

(全町の安全安心)

現在、自治会館に設置されている AED については、計画的に更新を行ってまいりましたが、29 年度に 3 か所の自治会館へ AED を設置することにより、全自治会の更新が終了することとなります。

防災行政無線デジタル化移行につきましては、第 4 年次として屋外子局 10 局の更新を行い、このほか、新たに災害時の停電に備え充電式の LED 投光器を購入いたします。

(消防団)

地域の安全・安心の中核として活動していただく消防団につきましては、日々の活動の支援及び団員の活動時の安全確保のための資機材の充実や団員の福利厚生等により、活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

(再生可能エネルギー)

再生可能エネルギーの活用につきましては、公共施設である老人福祉センター、やまびこホール、グリーンプラザに太陽光発電や太陽熱利用システムを導入してまいりました。

また、東京たま広域資源循環組合より、町からの要望に基づくメガソーラー施設を谷戸沢処分場内へ設置したいとの申し出があり、関係各課で協議調整を行った結果、これを了承することといたしました。ちなみに、平成 29 年 10 月からの稼働を予定しており、年間発電量は 230 万キロワットとされ、これは約 500 世帯の年間電気使用量に相当するとのことでございます。

なお、環境問題へ対応する観点から、CO₂ の削減、温室効果ガス対策として、庁舎をはじめとする公共施設への LED 照明の設置などを、計画的に推進してまいります。

(生活道路等の整備)

町民の生活に欠かせない生活道路の整備につきましては、財源の厳しい中ではありますが、地域の皆様の安全また利便性の向上を図るため、29 年度では次の整備を予定しております。

日の出団地 33 号線外舗装打換工事、三吉野下平井 41 号線外舗装打換工事、三吉野工業団地 2 号線外舗装打換工事の 3 件につきましては、老朽化した道路舗装について打換を行うものであり、都水道工事に伴う道路舗装工事につきましては、安全性の確保と経費の削減を図るため、東京都水道局が実施する工事に合わせて町道の舗装工事を行うものでございます。また、補助道第 3 号線道路改良工事につきましては、本宿小学

校の通学路でもあり長年の懸案でありましたが、このたび、地権者のご同意をいただき道路の拡幅及び歩道の整備を行うものでございます。

今後の狭隘道路の対策としては、道路網の拡充や都市基盤整備として、調査・研究を進めてまいります。

(橋梁)

橋梁につきましては、向殿橋について経年劣化による危険個所の補修工事を行うものであります。また、(仮称)東光院橋につきましては、経費に関連する工法について東京都西多摩建設事務所と協議を行ってまいりましたが、詳細な協議を行うためには設計の修正が必要となり、関係者と協議のうえ新たに修正委託を行うこととなつたものでございます。

(町営住宅)

町営住宅につきましては、諏訪下住宅について計画通り1棟の建設工事と解体を実施します。しかしながら、当初予定していた国からの補助制度である「社会資本整備総合交付金」の交付率が年々低下しており、今後の町営住宅の計画について財源の見直しが必要となる見込みでございます。

(梅ヶ谷トンネル)

東京都の事業でございます、(仮称)梅ヶ谷トンネルにつきましては、

平成 28 年度から用地買収が開始され、着実に事業が進捗しているとお伺いしております。

町としても、このトンネルの完成による防災体制の強化、生活の利便性の向上、産業と観光の振興を図るため、引き続き、東京都西多摩建設事務所と連携・協力してまいります。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、 教育の充実による人づくり

第 3 の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについてでございます。

私は、少子高齢化といわれるなか、今、この町で学び、育っていく児童・生徒の皆さんに、安全で安心な教育環境を提供することは町政の最重要課題の一つであると考えております。

ソフト・ハードそれぞれの事業については、総合教育会議、教育委員会をはじめとして町民の皆様のご意見をお伺いし、鋭意取り組んでまいります。

昨年来、議会においてご質問をいただいております、小中学校のトイレについては環境問題を含めて改善を図ることを目的として、平成 29 年度に洋式化を進めるための調査を行い、計画的に実施してまいります。

また、本宿小学校につきましては耐震補強は完了しておりますが、小中学校 5 校の中で老朽化が著しいとされるため、今後の大規模改修へ向けて 29 年度に調査及び基本的な改修計画を策定いたします。

指導室は、28 年度に東京都教育庁から教育管理職を町に派遣していただき、学校教育課内に設置いたしましたが、29 年度には新規事業として、教員の指導力の向上に向けた教育研究指定校の指定について中心的な役割を果たしております。

このほか、教育環境として必要不可欠な教室へのエアコン設置を行つてまいります。

次に、学校給食につきましては、近年、学校給食センター内の機器の老朽化に伴う入替・更新を進めており、本年度は、油ろ過機の更新を行うことにより、給食調理員の作業の安全性を高めると同時に、安全で質の高い給食の提供を行つてまいります。

次に、社会教育につきましては、昨年 4 月に締結いたしました、亜細亜大学と日の出町との包括的協働・連携協力に関する協定書第 2 条第 1 号に掲げる、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに関すること」に基づき、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの候補地となれるよう、最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

また、スポーツの一層の振興を図るため、体育協会の自立に向け NPO

法人化について支援を行ってまいります。

4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

第4の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。

町では、次世代育成クーポンをはじめとする福祉単独施策などにより、少子高齢化社会に対応し町の活性化を図ってまいりましたが、この町全体が活性化するためには、町内の商工業、観光業及び農林業の振興発展が欠かせません。

このため、平成29年度には次の事業を実施し、振興・活性化を図ってまいります。

第1に、(仮称)野鳥の森・こども自然公園につきましては、オオタカ等の調査も終了したため、中核施設となる駐車場、トイレを含む管理棟の建設を行い、その後、地元の皆様や関係者の皆様からなる、(仮称)運営連絡協議会を設置し、管理運営、活用方法などについて協議してまいります。

第2は、観光関係でございまして、まず、観光協会の一般社団法人化であります。観光協会は、町の観光振興に日ごろからご尽力いただいておりますが、なお一層の発展を図り、自立した観光事業を行なっていた

だくため、法人化を支援してまいります。また、法人としての事業展開を大いに期待しているところでもあります。

次に、さかな園については、手軽に魚釣りやバーベキューができる施設として、また、集会施設として町の内外からお客様を迎えておりますが施設の老朽化も進んでいることから、平成29年度にはレストハウス及び人道橋の改修を行い、利用者の利便性と集客力の向上を目指します。

第3は、農業関係でございまして、都市農業活性化支援事業につきましては、認定農業者や認定就農者に対して、ハウスなどの生産施設やトラクターなどの施設整備等への支援を行い、都市農業の活性化を図るものであります。また、農業の担い手不足を解消するための新規就農者への支援を引き続き行います。

第4は、商工関係でございまして、まず、ひのでちゃん行政カードにつきましては、昨年から実施し、現在約4,000枚が発行されておりますが、町が実施等する行事に参加すると行政カードにポイントがたまり、満点になると町内のひのでカード加盟店で500円分の買い物ができることが、行事への参加者の増加につれて周知されつつあります。

次に、住宅改修等補助金につきましては、住宅のリフォームに対する

補助を行うことにより、住宅の延命化と町内業者の振興を図るもので、平成 28 年度の現時点の実績は 170 万円を超え、工事費の総額は 3,000 万円を超えておりますことから、29 年度についても継続してまいります。

第 5 は、林業についてでございますと、平成 28 年度には懸案であった勝峰山林道が供用開始され、元旦には素晴らしい初日の出が見られたそうでございます。29 年度からは、森林施業の機械化等を目的として、幸神入林道の開設事業を開始いたします。

なお、その他の林道についても関係機関と協議を進め、開設・改良を図ってまいります。

第 6 は、肝要の里についてでございます。肝要の里は農業構造改善事業として平成 12 年にオープンいたしましたが、なかなか所期の目的を達成できない状況にはありますが、町の重要な観光拠点の一つであり、年間を通じて各種の団体によるイベントも開催され、一定の集客力は持っているものと考えております。

今後、農業関係者、観光協会、商工会、シルバー人材センターなどの町内関係者や、大学関係者などの外部の関係者とも意見交換を行い、販路の拡大や季節感のある山菜などの販売を行うことを検討してまいります。

す。

いずれにいたしましても、平井川上流部には温泉センター、さかな園、^{ひ の で さんざん}日の出三山(日の出山、麻生山、勝峰山)、白岩の滝など観光スポットも多いことからこれらとの連携も重要と考えております。

5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の

設置推進について

第5の柱は、谷戸沢処分場の跡地利用の根本的な課題であります「スポーツと文化の森構想」を実現する、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。

野外スポーツ施設につきましては、谷戸沢グランドは町民体育祭の会場として、また、西多摩地区の各種球技の会場として幅広く親しまれていることは、ご承知のとおりであります。

また、天然芝のサッカー場は、東京国体の女子サッカー競技の会場として整備し、以後、貴重な天然芝サッカー場として広く都内一円からご利用をいただき、平成28年度には観客席を設置し好評を得ております。

次はいよいよ「総合文化体育センター」の設置であります。

現在、第2期総合文化体育センター設置検討委員会において、類似施設の視察や現地での運営方法等の聞き取りなどを行い、それを基にした

アンケートの実施方法などの検討が行われており、来年の2月をもくと
「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定いたします。

この基本計画では、総合文化体育センターの規模、設置する施設の内
容、住民及び関係団体の要望の把握、建設及び運営に関する手法や経費
の算出を行うこととなっております。

なお、これを契機に、処分場が設置されることによる負のイメー
ジを払拭するため、総合文化体育センターを拠点として環境にやさしい
町、「環境先進都市 ふるさと日の出」を基調に町づくりを推進してま
いります。

以上、平成29年度におけるソフト及びハードの主要な事務事業につい
て申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容につきましては、別
冊の平成29年度「躍進 ひので！ニュー5大作戦」主要事業などの付
属資料をご覧いただきたく存じます。

平成29年度予算案について

次に、平成29年度の予算案について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、平成28年度の我が国の経
済はアベノミクスの取り組みの下、雇用と所得環境が改善し、緩やかな

回復基調が続いているとされていますが、個人消費及び民間施設投資は所得・収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっており、政府はデフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、28年11月に「未来への投資を実現する経済対策」をまとめ、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが見込まれるとしております。

国の29年度予算一般会計は税収が前年度比0.2%増の57兆7,120億円、建設公債と赤字公債を合わせた公債金（国債）は0.2%減の34兆3,698億円、予算総額は0.8%増の97兆4,547億円となり、前年度を上回り過去最高の予算規模となっております。

歳出では、国債の償還に充てる国債費が前年度比0.4%減の23兆5,285億円、年金、医療や生活扶助等のための社会保障関係経費は1.6%増の32兆4,735億円などとなっております。

（東京都の予算について）

次に、東京都の平成29年度一般会計予算案でございますが、小池都政で初となる当初予算の編成は、「都民ファースト」の都政を実現するために、予算編成プロセスの見直しが行われ、各種団体や区市町村から知事が直接意見・要望を聞く場が設けられ、私も、去る2月10日に知事

と意見交換を行ってまいりましたが、その会場はマスコミに開放され、インターネット中継が行われるなど透明性を高める取り組みが進められています。

都は、29年度予算を「『新しい東京』の実現に向けた改革を強力に推し進め、明るい未来への確かな道筋を紡ぐ予算」と位置づけ、
1. 「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティの実現に向けて、東京が抱える課題の解決とより一層の成長創出のための施策展開を力強く進めること
2. すべての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ること を基本に予算編成が行われました。

都税は、企業収益の減少による法人二税の減などにより前年度比2.3%減の5兆911億円、予算額は、0.8%減の6兆9,540億円となり、5年ぶりの減となりました。このうち、政策経費である一般歳出は、0.6%減の5兆642億円で予算額と同様に5年ぶりの減となりました。

内容といたしましては、事業の必要性や経費の内容などを厳しく検証し、明るい東京の未来をつくるための投資を積極的に行い、過去最高となる382件の新規事業を立ち上げるなど、メリハリのある予算配分が行わされております。

また、財政の脆弱な市町村とりわけ町村にとって行政サービスの財

源の生命線ともいえる総合交付金につきましては、町村会・市長会・各市町村長の要望により、前年度比 2.0% 増の 500 億円が確保されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

第 1 に、「躍進 ひので！ニュー 5 大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する。

第 2 に、行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業は概ね 3 年を目途に検証を行うこと。

この 2 点を基本方針として予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成いたしました平成 29 年度の一般会計予算案の総額は、前年度比 0.2% 増の 89 億 3,000 万円となり、日の出町が未来へ向かって躍進し、燐然と輝く町となることを願う予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が前年度比 2.3% 増の 25 億 7,038 万 1,000 円となり、地方交付税の人口増等による増額や東京都の総合交付

金を活用することにより予定の財源を確保することに努めましたが、新規事業の一部については万全な財源を用意できない状況となりました。歳出面では、29年度の重点事業である「躍進　ひので！ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、法人町民税の昨年に引き続く大幅な減という厳しい財政環境の中にあっても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念頭に温かみのある予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、140億8,300万円となり、前年度比0.6%の増額となりました。なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、平成29年度当初予算案5件、28年度補正予算案5件、合わせて10件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結びに

第2期の橋本町政も任期の終盤に入ってまいります。この間、町民の皆様にお約束したことにつきましては、それぞれを着実に実行し、既に町民の皆様にご評価をいただいているもの、事業や計画が実施段階に入り作業等が進行しているもの、各方面への要望・交渉を必要とし、引き続きそれらを行っているものなど多様な状況にあります。

また、社会経済状況の変化に伴い、第2期のスタート時には想定されていなかった、人口ビジョンと総合戦略の策定、また、実施には時間が必要すると思われていた国民健康保険の都道府県単位での一元化も目前に迫るなど、これらのことと職員と一丸となり、事業執行に遺漏のないよう努力してまいりました。

今後も、町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆様、町議会議員の皆様、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくろう　日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務をはたし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

ことわざに言う、「^{はじ}始めを^{つつし}慎みて^お終わりを^{つつし}敬む」を心に刻み、皆様と手を携え、初心を忘れず、最後まで気を抜くことなく、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げるとともに、職員の一層の奮闘努力を期待して、平成 29 年度の施政方針といたします。

平成 29 年 3 月 1 日

日の出町長 橋 本 聖 二

